

平成27年9月25日

四国地方整備局

土佐国道事務所

国道55号の通行止めに関するお知らせ

～ 9月24日から通行止めを継続しています ～

9月24日16時20分から大雨による事前通行規制を行っていた下記区間内において、土砂流出が8箇所確認されたため、通行止めを継続しています。

現在、通行止めの解消に向けて、土砂の撤去作業を行っています。

皆様には大変ご不便・ご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力の程よろしく申し上げます。

■規制区間 : 高知県安芸郡東洋町野根字中の谷 ～

高知県室戸市佐喜浜町入木字猪崎 間 延長8.9km

■被害状況 : 人身、物損無し

■孤立集落 : 無し

※詳細は別紙を参照

お問い合わせ先 (○主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359(代表)

副所長(管理) 田島 基彦 (内線)205

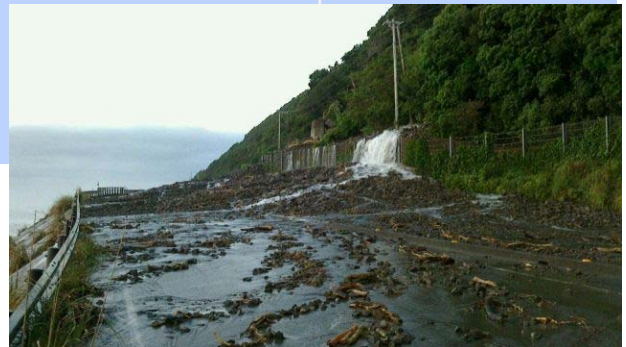
○管理第一課長 西本 雅彦 (内線)431

事前通行規制区間⑫内の土砂流出箇所



この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから配信されたものである。

位置図



土砂撤去作業の状況

103k200(上下)



103k800(上下)

